

合 計 四、一〇九 八、二二五

十四、就業制度

1、採用方針

イ、男 子

- 一、年齢満十六才以上三十才以下にして義務教育を修めたるもの、(中等学校出身者や経験工は之れを普通職工に採らず、在郷軍人は歓迎し優先的に採用)階級に依り貳錢位の差をつける)するので現在ベンベルグ工場に約二、〇〇〇人レイヨン工場約一、〇〇〇人合計三、〇〇〇人あり
- 二、心身共に健全にして身長五尺二寸五分以上、体重十三貫五百匁以上、結膜炎、トラホーム、色盲等の眼疾なく視力左右共〇、七以上なること

ロ、女 子

- 一、年齢満十四才以上二十四才以下にして義務教育を修めたるもの(女工には女學校出身者でも採用するので現在約二五〇人あり)

- 二、心身共に健全にして身長四尺六寸五分以上体重十一貫五百匁以上、結膜炎、トラホーム、色盲等の眼疾なく視力左右共〇、七以上なること

本^{工場}場では門前募集以外各地よりの採用は總て職業紹介機關を利用するの方針にて當局と密接なる連絡を採つてゐる。而して其の女工募集區域は既に九州一圓に及び且つ四國方面迄手を延ばさねば定員に達しない状態となつてゐる。

男工の如きも従來門前募集で足つたのであるが最近他地方より募集してゐるのであり、殊に今回爭議發生のレイヨン工場^のの如きは北九州方面より二〇〇人位採用してゐるやうであ